

令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年6月16日（月）

○下林崇史議員（登壇）

日本維新の会、下林崇史でございます。

通告に基づき、3項目について質問いたします。

1項目めは、公立小中学校の再編統合に伴う協議方法についてお伺いいたします。

東影議員の質問と一部重複いたしますが、ご容赦願います。

先日もメディア発表されましたとおり、国の出生数が初めて70万人を割り込み、当初の想定よりも15年も早いペースで深刻な少子化が進んでおります。要因は様々ありますが、その影響で本市も小中学校の再編統合計画が進められようとしています。

この計画には様々なメリットとデメリットが存在し、生徒、保護者、また、地域の方々のご理解や適切な対応策を講じることが重要だと考えますが、今回対象の地域の方々よりたくさんのお声が上がっていると聞きました。

私は青山に在住しておりますので、お隣の太市校区の方より直接連絡があり、3月14日の新聞報道でびっくりしたとの内容で、「校区がなくなるとさらに過疎化が進んでしまう。何とかしてほしい。」や、「太市地域も移住者を増やすための対策、また、企業誘致にも力を入れているところだ。」などのお声も伺っております。

さらに、嘆願書や署名運動もされ、既に集まった反対署名も提出済みと報告いただいております。

全国的にも人口減少に歯止めがかかっていない状況で大変難しい問題ではございますが、以下3点質問させていただきます。

1点目は、今回報道されました地域判断から行政主導に移行することについて、メディア公開される前に対象地域の連合自治会長やPTA会長にはお伝えされていたのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

2点目は、地域の方々から反対が強く、移住定住促進や企業誘致により人口を増やす取組をしている地域に対して、ある一定の効果が確認された場合には統合計画期間の見直しや延期するなど対応は考えられるのでしょうか。

一度廃校にしてしまった場合、また一から学校を建てるとなると莫大な費用が発生してしまいます。ご見解をお聞かせください。

さらに、各地で検討会も開かれ、夜遅くまで意見を交わ

されたことも伺っております。

最大の課題である保護者や地域住民との合意形成が不可欠でございますが、3点目は、急速な少子化が進めば避けては通れない問題であることは間違いありません。

今後、学校統合した場合の最大のメリットと、一方でデメリットを教えてください。

以上で、私の1項目の第1問を終わります。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

まず、2030年度までに統合完了を目安とする早急に統合を進める必要がある学校や、それに関連して一体的に統合を検討する必要がある学校が所在する校区の連合自治会長様には、令和7年3月の文教・子育て委員会での報告前に個別に説明を行っております。

次に、人口減少に対応するため地域の活性化が必要であることは承知しており、本市では移住定住促進策や企業誘致に取り組んでおりますが、その効果が表れるには一定の時間を要します。

一方、子どもの学びの環境は重要であり、少子化に対応した活力ある学校づくりには早急な対応が必要だと考えております。

子どもの学びの環境を最優先とすることについて、地域の理解を得るために時間を要する場合には一定の対応も必要と考えておりますが、教育委員会としては、いかなるときにおいても子どもファーストで考え、計画的に取り組を進めてまいりたいと考えております。

次に、学校統合の最大のメリットは、一定の規模の児童生徒集団が確保できることにより集団の中での社会性や規範意識等を身につける学びの環境を整えることができることと考えております。

デメリットといたしましては、通学距離が長くなることであると考えておりますが、スクールバスを運行するほか電車や路線バス等の公共交通機関の利用など、安全に登下校できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

それぞれご答弁いただきありがとうございます。

対象地域の連合自治会長やPTAの方には事前にご連絡をいただいたと認識いたしました。

ただ、多くの方々はメディア報道でびっくりされたのが現状でございます。

質問の2点目に関しましては、移住定住促進や企業誘致で一定の効果が見込まれる地域には、ぜひ見直しや延期をしていただきたいと思います。

続けて、再質問を2点させていただきます。

万が一廃校になってしまった場合の校舎や運動場、体育館はどうなるのでしょうか。体育館は避難所にもなっていますし、また、スポーツクラブ21でも地域の方々が利用されています。ご見解をお聞かせください。

もう1点は、先ほどスクールバスの送迎の話がございましたが、小学生の場合、低学年と高学年では帰る時間も異なりますので、その都度時間を合わせて送迎いただきたいと思います。

例えば、スクールバスを利用の生徒が登校後体調不良になった場合は、保護者のお迎えは少し遠方となり負担が増えてしまうことはご理解いただくこととなるかと思いますが、そのスクールバスを導入する地域には送迎外の空いている時間があるかと思います。その時間を活用して、他都市でも取り入れられております地域のコミュニティバスやお買物バス等に運用することや、また、姫カツの送迎など、他都市を参考に導入検討いただきたいと思います。ご見解をお聞かせください。

以上、2点お願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

まず、跡地利用につきましては、しっかりと地域の方々の意見も聞きながら、市として方針等を考えてまいりたいというふうには思っております。

続きまして、スクールバスの様々な活用でございますけれども、今後、学校協議会等を開いていきます。

その中で、学校としてどのような形でスクールバスがいいのかということ等をまずは検討いたしますけれども、そのほかのスクールバスの活用等につきましては、またいろいろな形でご相談、協議の中にも入ってくると思いますので、その辺りはしっかりとお話を聞きまして、市として考えをまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

先ほどお聞きしたかったのが、体育館が避難所になっておりますので、その場合はどうなるかってことも、お知らせいただけますでしょうか。

あと、スポーツクラブ21も、現在、市民の方が利用されてると思いますので、そちらのご回答お願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

失礼いたしました。

まず、そのような今の体育館の運用につきましては、当面の間は今のよう形で進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁いただきありがとうございます。

ぜひとも子どもたちが安心して学び育つ環境づくりを最優先に考えていただき、引き続き、保護者や地域の方の声を聞いていただき、丁寧な説明を重ねて、見直しできる地域も出てくるかと思っておりますので、それぞれ子どもたちや地域の方々にとって最善の方法で前へ進めていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

2項目めは、昨年9月の本会議で質問いたしました手柄山平和公園の市民プール整備期間中に子どもたちが夏場プールで遊べるように、代替措置の進捗についてお尋ねいたします。

前回、森スポーツ・道の駅担当理事のご答弁で、新市民プール開業までは民間レジャープールの利用の補助は計画しておりませんが、市の既存のプール施設を活用して、コースロープを外して自由に遊べるエリアを拡大する日を設け、指定管理者とも協議をしながら、子どもたちが身近にプール遊びを楽しめる取組を検討してまいりますとのことでしたが、その後半年以上経過いたしました。現在の進捗はいかがでしょうか。

当局の見解をお聞かせ願います。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

お答えいたします。

香寺温水プールでは、指定管理者の自主事業として、遊具を使って遊べる「でらプールフェス」、香寺の「でら」と「プール」を使った「でらプールフェス」を8月10日に実施いたします。

それから、安富B&G海洋センターでは、ボードの上に立ってパドルで水面をこぎながら進む、いわゆるサップの体験会を7月28日から5日間にわたって開催いたします。

総合スポーツ会館につきましては、指定管理者と調整をさせていただいたんですけれども、夏休みの期間中の開催は難しいということでしたので、10月13日スポーツの日にコースロープを外して遊具で遊べる日を設けることといたしました。

広報ひめじのほか、指定管理者と協力しながらホームページやインスタグラム等で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

香寺温水プールは8月の10日、安富のB&G海洋センターは7月28日から8月1日の5日間ですね。子どもたちが遊べる日を設定していただき、ありがとうございます。

総合スポーツ会館は予約がかなりいっぱいってことで夏休み期間中は残念ですが、10月13日に設定していただけるということで認識いたしました。

また、広報ひめじ7月20日発行の8月号や姫路市公式インスタグラム等にも周知いただけるってことで、ありがとうございます。

そこで、再質問させていただきます。

2024年の統計でございますが、市内の小中学生約4万600人いる中、今回大変ご尽力をいただいたかと思いますが、正直設定日数がかなり少ないように感じますが、市民の方もそう思われている方も少なくないと思います。

各施設により入場制限もされると思いますが、その日の利用者が集中した場合、対策は考えられてますでしょうか。

暑い中を徒歩や自転車でプールを楽しみに来た子ども

たちが入れないということがないようにしていただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

お答えいたします。

香寺温水プールでは、80人に達した時点で入場制限を行いまして、最長90分の時間制で交代することによってできる限り多くの方がご利用いただけるように計画をしております。

ほかの施設におきましても、安全に配慮した上で可能な限り多くの方に参加いただけるよう指定管理者と調整してまいりたいと思います。

また、これ以外にですね、リフレ・チョーサであったりとか、非常に普通に行って楽しめるプールもございますので、これだけではございませんので、ぜひご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

ぜひとも利用できる日数や場所も引き続き検討いただき、もう少し何とか日数も増やしていただきたいと思います。

また、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングシステムを前回教育委員会が活用され、サイト以外でも地域の住民の皆様、企業様からもご寄附があり、700万円以上も集まったと伺っております。

子どもたちに出せる予算がないのであれば、同じように市民の皆様や企業様にもご理解、ご支援をいただき、現在市民プールで遊ぶことのできない姫路の未来を担う大切な子どもたちにも、姫路のレジャープールで市内のたくさん子どもたちへ夏の思い出をつくってあげたいと思いますが、当局の見解をお聞かせください。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

お答えいたします。

現在、民間のレジャープールへの助成はクラウドファンディングを含めまして考えておりませんが、先ほど

申し上げました代替事業以外にも、家島B&G海洋センターではカヌーやサップ教室、それから夏休みの水泳教室のほか指定管理者による各種スポーツ教室を実施しております。

また、夏の思い出づくりという点で申し上げますと、手柄山平和公園の各施設や文学館などで子どもたちが夏を満喫できる様々なイベントを実施する予定ですので、こちら夏の思い出づくりにぜひご利用いただきたいと思います。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

宝塚市のように、姫路の心ある市民の方がご賛同いただき、多くのご寄附をいただける場合もありますので、クラファンの活用やご寄附を募っていただきたいと思います。

夏はすぐそこまで来ておりますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

先日、私も何かできないかと姫路セントラルパークの営業部長と課長に会いに行き、趣旨を伝えてまいりました。現在、本部との協議をしていただいておりますので、よい返事がいただけることを願っているところでございます。

また、面談の際ですね、営業部長から言われたのは、「以前、清元市長からも協力いただきたいとの要望もありました。」とお話もございました。市長も子どもたちのことを考えてくれているんだと改めてうれしくなりました。引き続き、市長にもお力添えをいただきたいと思います。

官民協力しながら、市民サービス拡充に向け、その結果を市民の皆様にお示しできるように、私もできることをやっております。

最後に質問させていただきます。

令和8年7月末に竣工予定でございますが、ぜひプレオープンには市内の子どもたちを招待する企画もぜひ計画いただきたいと思います。ご所見をお聞かせください。

○石堂大輔議長

森スポーツ・道の駅担当理事。

○森 健スポーツ・道の駅担当理事

供用開始まではですね、施設全体のスタッフの教育研修期間としておりますので、レジャープールの事前開放は今のところ予定しておりませんが、供用開始前に予定してお

ります開業記念の催しにおきましては、屋内競技用プールで世界大会等を経験したアスリートによるスポーツクリニックや、実際にプールで泳いでいただけるような無料開放も企画しておりますので、ぜひ市内の子どもたちにも参加していただきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ありがとうございます。

今後も多くの市民の方がわくわく楽しめるようなイベントの企画をですね、引き続き計画していただけるよう要望して、次の質問に移らせていただきます。

3項目めは、古井家住宅、通称千年家の屋根修復工事についてでございます。

1967年に安富町にある千年家が国の重要文化財に指定されました。室町後期に建てられたと推測されている千年家ですが、令和5年3月に、かやぶき屋根から雨漏りがするというので、簡易的に雨漏りをしないように仮補修のためトタン屋根が設置されております。

観光地でもありながら、地元の方からは「みすばらしい」、「恥ずかしい」、「早く修復してほしい」などの声が上がっており、2年前、私も実際に見に行かせていただきましたが、確かにとても残念な感じでした。

その後すぐに調査課で屋根の修復の件を調べていただいた際には、文化財課長からは、「国の指定重要文化財であることから、県の文化財課と文化庁の修理の範囲、方法等について綿密な協議が必要となり、補助金の申請、予算措置等の事務も必要になりますので、本格的な修繕に着手するまでは、少なくとも2年ないし3年程度要します。」との回答をいただいておりますが、仮補修してから既に2年3か月が経過しております。

その後、現在、本格的な修繕への進捗状況はいかがででしょうか。

当局の見解をお聞かせください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

古井家住宅につきましては、かやぶき屋根のほか壁などを含めた本格的な修理工事の基本設計を行っているところでございます。

現在古井家住宅と同様に千年家と称されている神戸市にあります国指定重要文化財、箱木家住宅及び古井家住宅に関する調査研究を神戸市と共同で進めており、県、文化庁との協議の結果、工事の開始は令和9年度以降となる見込みでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁ありがとうございます。

予定が2年以上延びて令和9年度以降をめどにということでしょうか。

再質問させていただきます。

2年3か月前に仮修繕をしてから、具体的にはどういった綿密な協議をいつ、どの程度されているのでしょうか。

また、修復業者に見積り調査も既に終わっているかと思いますが、どのくらい修復に費用もかかるのでしょうか。

2点、ご回答よろしく願いいたします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

県や文化庁と随時修理時期の調整、修理設計監理者の資格要件、また、現在の破損状況の確認や修理方針などについて協議を行っており、直近では先月5月26日に神戸市を含む4者で行っております。

引き続き、基本設計や実施設計について、県、文化庁の技術的指導を得ながら着実に進めてまいります。

なお、修理費用につきましては、現在、積算を行っているところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

7番 下林崇史議員。

○下林崇史議員

ご答弁ありがとうございます。

仮のトタン屋根をしてからですね、4年以上が経過することになります、かなり進捗が遅いと思います。市民の皆さんも同様に思われるかと思えます。

文化財保護法は、日本国有の歴史、伝統資産を守るための基盤となっている重要な法律です。時代背景や社会情勢に応じて改正・運用されながら、日本だけでなく世界から訪れる人々にもその価値を伝え続けていく役割を果たし

ておりますので、簡易トタン屋根をしてから2年3か月以上が経過している状況の中、姫路の財産でもあり、また、観光客や研究者だけでなく映画やドラマのロケ地としても活用され、地元住民からも愛されている千年家です。仮のトタン屋根のまま、令和9年度以降の修復では遅いと思います。

ちょうど先週末ですね、テラッソで安富町の富栖の里を舞台にした映画ですね、ラドンの奇跡の上映会がございまして、私も見てきたんですけども、冒頭にですね、千年家の映像が流れておりまして、しっかりとトタン屋根も映っておりました。とても残念でなりませんでした。

ですので、もっとですね、スピード感を持って、1年でも早く修復できるように対策を講じていただきたいと強く要望するとともにですね、市民の方にも分かるように適時進捗報告もお示ししていただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○石堂大輔議長

以上で、下林崇史議員の質疑・質問を終了します。